

ボランティアグループ(団体)・市民活動団体の皆様へ

社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会
ボランティア活動センターこくぶんじ

ボランティア活動センターこくぶんじ 団体登録制度のご案内

【団体登録制度とは?】(※構成員3名以上の団体)

国分寺市社会福祉協議会が運営する「ボランティア活動センターこくぶんじ」では、ボランティアグループ(団体)や市民活動団体の相互の情報交換や連携・協力体制を推進し、各団体の活動を活性化させることで、地域福祉の推進を図ることを目的として、団体登録制度を実施しています。

【登録のメリット】

登録することにより、助成金の申請をはじめ、ボランティア活動センターからの各種研修・講座や外部助成金等に関する情報提供、あるいは各団体の活動内容や新規会員開拓のPRなど、側面から様々な支援を受けることができます。

(別紙【利用できる主なサービス】参照)

現在、本会が展開中の「ここねっとプラン」においても、地域福祉推進のけん引役として登録団体の皆様には活躍の場が待っています。

地域に溶け込んで活動することにより、団体の活性化にもつながります。

【登録方法】

登録は随時受付けています。登録をご希望のグループ(団体)は、「団体登録制度実施要綱」をご覧の上、登録手続きを行なってください。

1. 登録条件

次の登録条件すべてにあてはまるかどうかご確認ください。

- ① 団体の事務所もしくは代表者宅が国分寺市内に所在すること。
- ② 団体の活動が、主に国分寺市内であること。
- ③ 団体の活動目的が明示されていて、かつ非営利の社会貢献活動であること。
- ④ 登録制度実施要綱の目的に賛同すること。

※国分寺市の市民活動センターへ登録されている団体も登録できます。

2. 登録期間

当該年度の4月1日より1年間です。年度途中に登録した場合は、登録手続き完了日より当該年度の3月31日までとします。

3. 申請に必要な書類

申請書類に必要な事項をご記入の上、必要書類を添付しご提出ください。

- ① 団体登録申請書(様式第1号)
- ② 団体の活動に関する資料
(会則・事業計画書・事業予算書・会報など団体の活動内容がわかるもの)
- ③ 役員名簿
- ④ 会員名簿

4. お申し込み方法

電話連絡の上、ボランティア活動センターこくぶんじ(東元町3-17-2)に来所してください。

登録をご希望の団体、またこれから「ボランティアグループ(団体)」や「サロン」を立ち上げたい!といった場合にも、まずは当センターにご連絡ください。

ご不明な点等ございましたら、お気軽におたずねください。

【問い合わせ先】

社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会

ボランティア活動センターこくぶんじ

〒185-0022 国分寺市東元町 3-17-2

電話 042(300)6363 FAX 042(300)6365

E-mail center@ko-shakyo.or.jp

開館日時 月曜日～土曜日(祝日・年末年始は閉館) 午前9時～午後5時



↑ボラセンHP

【利用できる主なサービス】

- ① 登録団体同士の情報交換・交流の場への参加
 - ・登録団体連絡会/年2回程度
- ② 当センターのホームページの利用
 - ・団体専用のページを提供します。情報をご自宅のパソコンから簡単に発信できます。
 - ・団体登録の際に、団体専用のID・パスワードをお渡しします。
- ③ 当センター会議室(2階)の無料貸し出し
(<http://www.ko-shakyo.or.jp/vc/kashidashi/>)
 - ・予約は使用する日の属する3ヶ月前の初日から可
 - ・原則 月曜日～土曜日 9時～12時、13時～17時
 - ・会議室A=18名(テーブル6台、イス18脚)
 - ・会議室B=12名(テーブル4台、イス12脚)
 - ・※AB両面を使用することもできます。
- ④ 印刷機・コピー機の無料貸し出し(注:用紙はご持参ください)
- ⑤ 「地域ふれあい活動備品」の無料貸し出し
(<http://www.ko-shakyo.or.jp/vc/kashidashi/>)
 - ・予約は使用する日の属する3ヶ月前の初日から可
 - ・ポップコーン機、わたがし機、かき氷機、着ぐるみ、簡易テント、発電機、プロジェクター、スクリーン 他
- ⑥ 「ここねっと推進助成事業」の申請
(<http://www.ko-shakyo.or.jp/vc/about-joseikin/>)
 - ・詳細についてはお問い合わせください。
- ⑦ ボランティア・市民活動等に関する情報提供
 - ・講座、研修、イベント、助成金など対外的な情報の提供、メールマガジンの配信 等
- ⑧ 必要に応じて、団体の活動への協力・支援、相談 等